

第2回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

- 1 審議会等の名称 第2回嘉麻市男女共同参画審議会
- 2 開催時期 令和5年8月23日（水）14時00分～15時50分
- 3 開催場所 碓井住民センター 大ホール
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
- 6 出席者等
 - (1) 出席委員
河野委員、菅野委員、辻委員、永光委員、益田委員、貴田委員、有吉委員、平塚委員、春口委員、浦田委員、阿部委員
 - (2) 欠席委員
上野委員
 - (3) 事務局
梅井課長、内野係長
- 7 傍聴人数（会議を公開した場合のみ）0人
- 8 議題及び審議の内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事
 - 1) 計画・実施状況調査票に関する質問・回答
 - 2) 各課ヒアリング実施課の選定について
 - 3) 所管課ヒアリングに関する質問票の提出について
 - 4) その他

【審議の内容・主な意見】

1) 審議会意見等の提示及び説明

○計画・実施状況調査票に関する質問・回答票を事務局より説明。

〔意見等〕

・男女計画

○「事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進」について

※高齢者介護課調査票分

（会 長）研修の実績について法令等で決まっている以外の実施内容については、把握できてなく、担当課評価もあまり目標達成できていないとのことですが、法令等で決まっている以上のことは実施するつもりはないのか、この先の3年間どう考えているのか等を担当課がどう考えているのか気になります。

※社会福祉課調査票分

（委 員）社会福祉課からの回答では、「基幹相談支援センターにおいて研修会を行います」とありますが、そもそも基幹相談支援センターがどういったものなのか知らない人も多いと思います。

施設で働いているスタッフのみなさんにも男女共同参画の視点をしっかり学んで欲しいので「基幹相談支援センターと連携しています」だけではなく、施設ごとに研修をどれくらい実施するか等の具体的な取組を工夫してやっていただきたいと思います。

(会 長) 施設の中では同性介護が原則となっていますが、実際には人手が足りず異性介護になっていたり、集団であまり人権がないような中でお風呂に入れたりトイレをしているといった話も聞きますので、そういったところも含めて取組を行ってほしいと思います。

○「審議会などにおける託児の取組み」について

(委 員) 前から問題を提起している審議会等における託児の取組みの件で、実施に向けて課題解決ができるよう検討しますとの回答をずっと受けていますが、工夫することによって状況改善の方向に向かっている自治体があると聞いています。実施に向けてどういう検討をされていて、どこが問題となっているのか教えていただきたいと思います。

○「商工自営業に従事する女性に対する支援」について

(副会長) 平成29年度の補助金の制度開始以降の実績で、男性8件、女性10件とのことですが、平成29年の開始から全体で18件、年間3件ぐらいだと少ない感じがします。

(会 長) 他の自治体とも比較してみないとわからないかもしれませんが、こういった業種で起業するのか、また土地柄等の関係もあるので難しいところもあるのかもしれない。そういう状況も見ながら、引き続き取り組んでいただければと思います。

○「女性と男性が共に育児に参加することの啓発」について

(委 員) 離乳食教室の父親参加率について、この教室の開催は平日なのか土日での開催なのか、平日に開催しているのであれば仕事等もあると思うので、土日開催に変更したほうがいいのではないかと思います。また、離乳食づくりの「動画による配信をスタートし、情報を得るツールとして役立ったのではないか」という回答ですが、実際にどれくらいの皆さんに見てもらって活用されているのか、再生回数等の実績も含めて評価してもらえたらと思います。

○「性暴力の根絶に関する総合的な教育の推進」について

(会 長) 調査票の事業の内容では「条例に基づき、小学校・中学校、高等学校等において児童・生徒の発達段階に応じて性暴力根絶などに関する総合的な教育を県と連携しながら行う」とありますが、担当課からは高校の取組については管轄ではないので把握していませんとの回答でした。事業内容では「県と連携しながら」と書いてありますので、連携するつもりがあるのか確認できたらと思います。

○「嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた就学前教育の推進」について

○「発達段階を踏まえた包括的性教育の充実」について

○「性暴力の根絶に関する総合的な教育の推進」について

(副会長) 包括的性教育については、性と生殖に関する健康の権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）、CAP研修、子どもの権利条約、この三つが土台の中に入っていると思っていますが、嘉麻市はそれがバラバラになっている感じがします。

教育で性の問題を捉える時に、性非行の部分だけで捉えるのではなく、CAP研修やリプロの問題等、全体を含めた包括的性教育として、幼児期から自分の権利、健康に対する権利、性に対する科学的な知識をきちんと教えていかないといけないと思います。保育園・幼稚園で包括的性教育があり、小学校でまた包括的性教育があり、中学校でもまた包括的性教育をと段階的に行っていくという捉え方をしてもらいたいと思います。

(委員) 非行は突然現れるのではなくて、そこに至る経過があると思うので、それについてどう取り組んでいくかという視点を置いていないと解決には繋がらないと思います。

性に関することについては、包括的性教育において子どもの発達段階に応じて体の成長とジェンダーの視点からの性を見方をきちんと身につけていくという段階を経て初めて性非行の問題の解決に繋がると思います。

非行防止教室を実施していますとありますが、突然非行防止教室を開いても非行に至る経過が視点にないと根本的な解決には繋がらないのではないかと思います。

CAPの問題にしる、包括的性教育の問題にしる、こども育成課と学校教育課等がともに視点を揃えた取組を行って欲しいと思います。

(委員) CAP研修について、公立では実施していて私立では実施していないのですが、公立・私立に通っていた子どもたちが義務教育学校で一緒になった時に共通の教育ができてないというのは問題ではないかと思います。

(会長) 公立・私立とか、こども育成課、学校教育課、高校を管轄している県教委等といったそれぞれの組織が違うところでバラバラに動いていると、うまくいかない部分もあるのではないかということです。調査票そのものというよりはこの計画全体の話として、担当課や組織を横断した取組を協力して行い、全体的に見ていけるような教育を目指していただけたらと思います。

・DV計画

○「LGBTQなどの性的少数者への適切な対応」について

(委員) パートナーシップ宣誓制度についての回答ですが、県に申請しておけば、県が発行した宣誓書受領証などを提示することで、嘉麻市でも利用できる行政サービスの環境整備を行っているの今のところ導入予定はないといった内容の回答だと思いますが、県の方にわざわざ申請するのではなく、自分の住んでいる自治体で体制を整えてもらえることで、当該者にとって自分たちの存在が認められていると思えることに繋がると思うので、ぜひ行ってほしいと思います。

(委員) 県が発行した宣誓書受領証などを利用するのではなく、市独自でパートナーシップ制度を導入し発行した受領証を利用することで何かメリットや違いがあるから田川市や直方市とか他の市町村も導入が進んでいるのかなと思います。嘉麻市では、今のところその導入予定はなく理由として単に導入しただけといったことにならないようにしたいとのことですが、私も嘉麻市にとってメリットがあるように慎重にいろんなデータや見解とかをもとに導入して行って欲しいなと思うので、導入に向けてなぜ今導入ができない状態なのか、どうすれば導入できるのかを分析していただきたいと思います。

(副会長) パートナーシップ宣誓制度については、言葉としては色々なところで聞くようになりましたが、私たち自身があまり理解できていない部分がありますので、できれば県のパートナーシップ宣誓制度の概要版と田川か直方のものについて、もし資料があれば審議会に出していただけないかと思います。

(事務局) 県のパートナーシップと、田川のパートナーシップ宣誓制度の内容について、人権・同和対策課に資料要求を行いたいと思います。

○「DVに関する研修」について

(委員) 実施状況調査票では「職員に周知徹底していきます」とのことですが、研修実績の回答では「行政職員のための男女共同参画セミナー1回、4名」とあり、あまりにも少なく感じました。この研修は全職員が対象のものだったのでしょうか、何か対象が絞られているものだったのでしょうか。

(事務局) 研修会の件については、男女課も一緒に実施しておりますので、お答えできる部分をお答えしたいと思います。

「行政職員のための男女共同参画セミナー」は、福岡県男女共同参画センターあすばるが県内の行政職員を対象に行っているたくさんの研修プログラムの中で、DV研修への参加を希望し、日程が合う職員が4名参加したという実績になっております。

「ハラスメント・DVについて」「子どもの人権について」「DV防止研修」この3つは市が独自に行っている研修で、「DV被害者支援のための市町村職員研修」については福岡県女性相談所が行っている研修で、関係部署の職員が参加したものとなっています。

2) 各課ヒアリング実施課の選定について

○ヒアリング実施課の選定について、3課程度を予定していることを事務局より説明

[意見等]

(会長) 去年ヒアリングを実施したのはどの課だったのでしょうか。

(事務局) 昨年は人事秘書課と総務課と高齢者介護課の3課です。

(会長) 同じようなところでもいいかもしれませんし、今回気になったところ等いろいろ挙げていただいて、その中で検討できればと思います。

(委員) 社会福祉課についてですが、私も福祉系の同業者の立場として気になるので、具体的な目標設定や評価の仕方について、実際にご意見を聞けたらと思います。

(会長) 先程ご意見がありました、包括的性教育について、こども育成課、子育て支援課、学校教育課などが連携し、小さい時から思春期世代ぐらいになるまで一貫した教育が提供されているのか、またどういうビジョンで実施しようとしているのか等を聞くのもいいと思います。

(委員) 嘉麻市は、特に少子高齢化が進んでいますので、そのことについての考え方を高齢者介護課にお聞きしたいです。

(会長) 先ほどからお話が出ていましたパートナーシップ宣誓制度について、人権・同和対策課などはどうでしょうか。

(委員) パートナーシップ制度についてもそうですが、他の事業の具体的な取組についても女性が安心して生活できるよう、男女共同参画という視点からきちんと取

組が行われているのか教えていただきたいと思います。

- (委員) 先程、社会福祉課から意見を聞いてみたいと言いましたが、色々な状況を優先して考えたときに次の世代の子どもたちについてのところが優先順位が高いと思いました。それと私もパートナーシップのことについて気になるところがあるので内容について聞いてみたいと思います。
- (副会長) 今、介護保険の改正が国の方で話し合われていて、1割だった負担が2割になるかもしれないとか、3対1で介護している状況が4対1になるかもしれないという話が出ています。嘉麻市の中で安心して老いていくというところから、高齢介護課を呼んでいただきたいと思います。
- (会長) 今出てきた人権・同和対策課、高齢者介護課、こども育成課、学校教育課を全て呼ぶのであれば、教育のところは、こども育成課と学校教育課はまとめて、人権・同和対策課と高齢者介護課の3課でヒアリングをする、就学前のことと義務教育課程のことについてそれぞれ聞いてみたいということであれば、今回のヒアリングは、こども育成課、学校教育課どちらか1課を呼ぶのかということにするのか、人権・同和対策課、高齢者介護課のどちらか1課にして3課とするようになると思いますが、どうでしょうか。
- (事務局) 去年、高齢者介護課はヒアリングを行っているので、今年はヒアリングを実施してない課を選定してはどうかと事務局の方では考えています。
- (会長) 毎年違う課をヒアリングに呼び、5年間で全体を把握していくのも良いと思います。今回は次の世代に向けてのことやパートナーシップといったところを大きなテーマとして、こども育成課、学校教育課、人権・同和対策課の3課でヒアリングを実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ヒアリングは、人権・同和対策課、こども育成課、学校教育課の3課で実施することで決定。

3) 所管課ヒアリングに関する質問票の提出について

○質問票の提出について、事務局より説明。

[質問事項]

特になし

4) その他

特になし

9. 配布資料

- ・会議次第
- ・計画・実施状況調査票に関する質問・回答票
- ・所管課ヒアリングに関する質問票
- ・第1回嘉麻市男女共同参画審議会会議録

令和5年9月6日

会議録確認者 河野 高志